

令和4年12月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和4年12月19日(月)午後1時30分

閉会 令和4年12月19日(月)午後3時50分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

新妻 二男 委員

島山 将樹 委員

宇部 容子 委員

小野寺 明美 委員

泉 悟 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長

西野教育企画室長兼教育企画推進監、古川予算財務課長、度會学校教育企画監、三浦義務教育課長、中村高校教育課長、千田生徒指導課長、遠山学力向上担当課長、八重樫参事兼教職員課総括課長、菊池保健体育課総括課長

教育企画室：菊池主任主査、西山主任(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和4年12月県議会定例会の概要について(教育企画室)

別添事務報告により説明

小野寺委員：産婦人科の学校医の設置について、他県ではどのような状況になっているのか分かる範囲で教えていただきたい。

菊池保健体育課総括課長：確認いたします。

小野寺委員：答弁にもあるように産婦人科の医師に対応していただくのは難しいとは思っていますが、専門家の方に講演などで指導していただくことは大事だと思いますので積極的に取り組んでほしいということと、高校だけでなく発達段階に応じてもっと早い段階でこういうお話を聞く機会を設けてほしいと思っています。今は携帯電話等で子どもの方が色々な情報が早く入っていきますので、正しい知識と理解を早い段階で身につけさせるべきだと考えておりますのでよろしくお願いします。

泉委員：MEXCBTの本県の活用状況について、小学校では210校、中学校では全ての学校で利用されているということで、具体的にどのように活用されているのかお聞きしたい。

度會学校教育企画監：例えば予習復習といった形で問題を解いているのが一番多いと思います。家庭学習においても解いたりしている例はあります。県内でどこまで活用できているかというのはちょっと定かではありませんが、過去の県学調の問題で授業の単元のものを解いたりして予習復習に用いているのが一般的かなと思っています。

泉委員：それは毎日授業で使っているということですか。

度會学校教育企画監：頻度で言うとそこまで多くはないのではないかと思います。ただ、小学校で210校もあるというのは段々使い始めているというところですけども、全ての中学校となっているのは来年度の全国学定の英語の調査で用いるという方向性が出ているので、その準備にあたって全ての中学校が使えるようにしているところでございます。

島山委員：産婦人科の学校医の設置検討について意見です。若くして妊娠を経験することになった子ども

達が、色々な環境に置かれていく状況については弁護士の業務の中でも出会うことが多く悩ましく思うことが多いです。人数が少なくて難しいところだとは思いますが産婦人科の先生方にご活躍いただくよう、関係機関との連携等で進めていただきたいと思います。2点目は多様な学びの場の提供に関してです。以前、教育事務所長会議等でも取り組んでいることを教えていただいたところで、より一層進めていただきたいと思いますと思っているところですが、保護者の立場からするとかなり切実で、学校に行けない子ども達はどんどん増えていて、保護者もどうしたら良いのかと苦慮しているところがあるように見受けられます。教育支援センターのさらなる整備というのは進めていただくとして、フリースクール等との連携については相互に理解を深めて活用していく方向に進んでいくことは間違いないと思います。ただ、それぞれの団体は色々な思いを持ってやっているので、運営側からすると一つにまとめられるような話でもないという当事者意識もあると思います。理解を深めてどのような連携をしていくかについて議論を進めていただきたいと思います。多様な学びの場を設けるといえるのは避けられない事態だと思いますので、学びたい子がどのような形であっても学べる、居場所を欲しい子ども達が様々な形で居場所を持てるということをぜひ進めていっていただきたいと思います。今までの例などを色々共有していただいて幅広く多様な学びの提供になるように進めていただきたいと思います。

千田生徒指導課長：不登校の児童生徒は背景が多様化、複雑化しております。一人一人の状況に応じてきめ細かな支援がより大切だなど思っております。今後幅広い受け皿等も十分に考慮しながら進めて参りたいと考えております。

菊池保健体育課総括課長：先ほどの性教育につきまして、学校においては答弁のとおり児童生徒の発達段階に応じて関係教科そして専門の講師を招いての講演会等を開催しているところでございます。性に関する指導の実施状況につきましては、小中高校では90%以上、特別支援学校では71%、全校種におきましても97%の割合で実施しているところでございます。扱う内容については、妊娠出産、男女間の思いやり、さらには生命尊重など正しい知識を深める指導をしているところでございます。今後につきましては、関係機関と連携を図りながらより充実した内容となるよう努めて参りたいと考えております。また、産婦人科の学校医の他県の状況についてですが、青森県では6つの教育ブロックにそれぞれ産婦人科医を配置しております。東京都では今年10月から都立高校で産婦人科医を学校医として配置し、思春期特有の心や体の悩みに関する専門的な相談に対応しているということであり

ます。

新妻委員：フリースクール等との連携であるとか特例校の設置、これまで議論されてきた夜間中学校の開設等についても検討していくということで、俗に言う受け皿づくりをして幅広い可能性を今後検討するということですので、私としてはこの方向を追求してほしいなと思います。加えて、子ども達の学習権を保障するというだけではなく、居場所の選択も増えるという効果も高いと思いますのでぜひ検討をお願いしたい。2点目は学校図書館の充実に関わってですが、交付税措置で予算化はされているが、それが市町村段階で十分に図書館に使われていないのではないのかという議論が過去にあったなと思い出しながらお聞きしました。せっかく第6次学校図書館整備等5か年計画がありますので、これに基づいて、適切な予算化+αを可能にするようぜひよろしくお聞きしたい。3点目は佐藤ケイ子議員の性教育の質問について、学習指導要領上のはじめ規定と言われるものについて、旧統一教会が述べていることと非常に近いが影響を受けているのかということを知っているのか。また、県教委で対応しているリーフレットや専門家の講演等の取組ははじめ規定内での取組としてやっているという回答なのか、それ以外でも様々な工夫を凝らしながら県としては進めているという受け止め方で良いのか。

八重樫参事兼教職員課総括課長：図書館の充実の部分について、学校司書についての質問がありました。特に小中学校につきましては概ね1.3校に1人分の学校司書が配置されるという地方財政措置がなされております。それを踏まえまして県教委としても、市町村教委との意見交換や教育事務所長会議等において学校司書の配置について働きかけを行っているところです。市町村教委におきましては、学校司書という形ではなく2、3校掛け持ちで読書普及員という形で配置しているところもござい

ます。

千田生徒指導課長：不登校児童生徒の支援についてです。教育機会の提供、居場所の効果等十分に考えられる幅広い受け皿について今後さらに議論を進めていく必要があると認識しております。連絡会議等でもフリースクール間で、教育支援センター間で、あるいはお互いの担当者同士で情報共有を深めて今年度終了したところでございますが、さらにこういった議論を進めて参りたいと考えております。

菊池保健体育課総括課長：はじめ規定についてでございますが、佐藤ケイ子議員からははじめ規定の問題

について提起されたところでございます。2019年度の人工妊娠中絶は約15万7千件であり、性的虐待、デートDV、望まない妊娠等の問題と性の知識がないことが複雑に絡んでいる。性教育は、誰が教えるのかが曖昧なまま、誰も教えていないと言っても過言ではないこと。現在の学習指導要領については、小学校5年では受精に至る過程は取り扱わない、中学1年では妊娠の経過は取り扱わないといういわゆるはどめ規定が設けられているところでございます。政府につきましては「性犯罪・性暴力対策の強化方針」における政策課題の推進のために、「生命（いのち）の安全教育」を構想し、2021年に指導モデルを作成、2022年度に複数の地域で展開、2023年度から全国の小中高の学校での教育が予定されているというご指摘をいただいたところでございます。現在、学習指導要領に則り、先ほど申し上げました小学5年、中学1年の指導要領を踏まえて性についての指導を進めているところでございます。また、身体の機能の成熟とともに異性への関心が深まったりすること等から、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択が必要となることについて取り扱うものとしているところでございます。文科省では四つの留意点ということで、児童生徒の発達段階を考慮すること、学校全体で共通理解を図ること、保護者や地域の理解を得ること、集団で一律に指導する内容と児童生徒の状況に応じて個別に指導する内容を区別すること説明しているところでございます。

佐藤教育長：学校図書館の件について補足しますと、議員からは質問の中で図書館の図書が古いままであるとか、最新の話題に触れるような図書の整備も遅れている、廃棄の基準も作られていない例もあるということで、地方財政措置されているにも関わらず市町村においてはなかなか予算が措置されていないのではないかという指摘がありました。それに対しては文科省から各市町村毎の整備水準で比較できるようなチェックシートを頂いております、各市町村教委に提供しております。それを用いて説得材料にして財政当局に予算措置をお願いするような取組にも触れながら答弁したところです。

宇部委員：リモート授業等への活用状況について質問があったようですが、端末持ち帰りの準備が完了していない市町村の割合とできていない要因が分かれば教えていただきたい。

度會学校教育企画監：非常時は準備していない学校はないです。平常時におきましては10月25日時点で小学校では27校、中学校では7校あります。状況としては自治体間で差がありますが、保守的と言いますか、市独自で調査研究をやっている市があるので、その成果を踏まえて来年度以降徐々に取り入れていくという所もありますので、そういったところが影響していると思います。我々としてもどんどんDXを進めていきたいと思っておりますし、常に使う必要はないですけども適切な場面で効果的になるようにというのはかねてより申し上げておりますので、引き続き良い事例というのは集めて公表していかなければならないですけども、そこは県教委としてだけではなく市町村教委としてもイニシアティブをとってほしいところですけども、上手く連携しながらやっていきたいと思っております。

宇部委員：思ったよりもできていないというのが少なかったので安心しましたが、今これを進めていこうというときに、県内で格差が出てくることは困るので、ぜひ力を入れてもらえればと思います。

島山委員：保護者としてですけども、端末の持ち帰りについて、今年色々な親から意見を聞いたところでは、持ち帰るためにケースを用意してくださいというようなことになって、負担が増えた割には一時的に持ち帰ることが一つのイベントに終わって、日常的に使っているという感じにはまだなっていないような段階で、保護者としても戸惑った一年だったように見聞きしています。実際に市町村でも、小中学生に持ち帰らせるということで非常に心配もあると思っておりますし、なかには誓約しなければならぬことが非常に厚い資料になっていてそれを読んでからでないで持ち帰れないということもあったようです。試行錯誤してくださっているところなので良い悪いということではないですけども、恐らく色々な所で色々な取組をしてくださっていて、上手くいっている所もあると思うので、ぜひ岩手県学校教育ICT推進協議会という良い協議会ができていますので、情報共有していただいて、困っている市町村、学校の先生方が少しでも減るようにしていただけると、子ども達も道具を道具として使いこなせる日が早まるのではないかと思いますのでぜひお願いします。

度會学校教育企画監：仰る通りでございます、よく文科省でもタブレットを文房具の一つとしてというのがコンセプトというのを言われたことがあって、その通りだなと思っていて日常的に使うのが当たり前になるのをいずれは目指していきたいと思っております。ご指摘のICT協議会においても、持ち帰りに限った事例ではないですが、それぞれの自治体から事例の発表や意見交換をしておりますので、そういう場を活用しながら情報共有していきたいと思っております。

新妻委員：先ほどのはどめ規定に関わってですが、新聞記事であったり性教育関係の専門家の方々の意見で、専門的に段階を追って話をしようとする、はどめ規定に抵触しないようにしてくれという依頼があって、本来こう述べたいところがパスというかできるだけ触れないようにということがあるとい

うのがよく出てきます。いわゆる寝た子を起こすなというようなことを言われたことが過去にはありますけども、今はそんな時代でもないと思うのですが、まだなんとなくそうあるとすれば、専門家の方々からすると、どうなんだという意見もあると思います。少なくともルール上の規定に従わなければならないというのは学校教育として現場的に行う場合はそうなんですが、専門家に依頼するときまでそれを当てはめてしまうと、専門家の方の専門性を制限するみたいなことがあってもならないだろうにと思いますし、難しいかもしれませんがそういう声が上がっているということだけは頭に留めておいていただければと思います。

### 第3 事務報告2 令和5年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る出願状況について（学校教育室）

別添事務報告により説明

泉委員：東北各県に中高一貫校はありますが、多くの学校で倍率が2倍を超えている状況にあつて、本県において唯一の中高一貫校の附属中学校の倍率が2倍を切る状況はこのままでいいものかという思いがあります。開校時は倍率が3倍近くあったと思いますが、徐々に下がっている状況です。今の現状をどのようにしたらまた2倍を超える状況に戻るのか、附属中入学の6年後の出口では結果を出している一関一高ですので、そういう実績を紹介しながら学校説明会をしていただきたい。今後倍率が2倍を超えるような取組をどのように考えられているのか。何もしなければこのままズルズルと下がっていくことにもなり兼ねないですし、そうなるのは避けたいという思いも強く、その辺りをお聞きしたい。

三浦義務教育課長：ご指摘のとおり、県立中学校の入試倍率についてはやや低下傾向でございます。開校初年度は2.85倍でしたが、その後2倍以上が続き、やがて2倍程度というところに落ち着いていましたが、令和2年度入試以降2倍を切る状況が続いています。令和2年度においては、より少ない人数で充実した指導を行うということで、定員を80名から70名に減じたところですが、なかなか倍率の低下には歯止めがかかっていないところでございます。主に志願者のいる県南・一関地域においても小学校を卒業する児童数も年々減少傾向にあり、倍率低下の一つの要因であると思います。本校の魅力を発信する場として、以前ですと学校説明会であるとか入試事務説明会等を適時行っていたわけですが、コロナ禍以降は学校説明会については開催できておりませんし、入試事務説明会についても令和2年度は開催できませんでした。昨年度、今年度については学校紹介の動画と併せて入試事務手続きに関する動画を特別サイトに公開して、志願をする方に視聴していただくように図ったところですが、志願するために入試実施要項を受け取った方が視聴できる内容でしたので、もっと広く発信する機会とはなっていないのかなと考えているところでございます。今後につきましては、高校の方でも魅力化の取組を進めておりますので、中高合わせて魅力の発信に努めて、取組をより一層強化していければと考えております。

小野寺委員：私も倍率が随分低くなって寂しいなと思っておりました。学校訪問をした時にとても落ち着いた環境で子ども達も主体性を持って考え方を教育されて、将来がとても期待できるなと思いました。やっぱり思うのは発信力が大人しいというか、例えば盛岡の進学校を超すんじゃないかというような力強さがどうも聞こえてこない、弱いのかなとここ数年ずっと感じておりました。一関の周りだけでなくもっと広く、遠いけどあっちに行ってみたいというような子が受検できるように、先生方も促すような指導の仕方もあるのかなと思っておりますので、頑張ってもらえたらと思います。

新妻委員：ある時期になると見直しをして今後どうあるべきかということを議題にせざるを得ないときがくると思います。その時のお考えとして、今言ったようにもっと倍率を上げて県内のトップレベルの学校として位置付けていく方向にシフトするというのが今後の一つの方向性としてはあると思います。一方では地域の子供も達で中高一貫という6年間の見通しの中で育てていくための学校なんだという考えであれば、倍率にあまりこだわりの必要はないという考えも出るだろうし、公立の中学校ですから他の公立の中学校との関係で特別特殊な学校づくりをして良いのかという議論も出てくると思います。作った時の趣旨、目的は一定程度達成されている可能性は高いと思いますが、10年経てば見直しが必要となり、本体の高校側が縮小を余儀なくされてきている現実もあるので、セットで今後の見直しを考えていく必要があると思います。細かく言えば地元の中学校の定員数にも関わりますので、現場の方々のお声も含めて今後の在り方を考える機会を作っていただければと思います。

三浦義務教育課長：ご指摘いただいた通りだと受け止めております。以前も県立中学校の成果について改めて検証する機会をというお話もいただいておりました。9月議会でも同様のご意見をいただいておりました。教育長の方から次期再編計画と併せて検討を加えていくということで答弁を申し上げているところです。先ほど小野寺委員からもお話があった通り、実際に入学して学んでいる生徒たちは非常に熱心で意欲的で能力も高く、高校でも実績を多く積み重ねており、決して倍率が低くなってきているから停滞しているというふうには捉えておりませんが、県立中の魅力を十分に発信できているかという点もまだまだ不十分な点もあるのかなというふうにも捉えておりますので、改めて検討を加えながら今後の県立中の在り方等についても時期を見据えて検討を加えていきたいと考えております。

佐藤教育長：次期高校再編の在り方の検討を進めていく中で、教育委員会内部だけではなくて、外部の委員さんにも議論していただくわけですが、その際に附属中学校のこれまでの評価と言いますか、今後の在り方も含めて色々と議論を深めていただいて、そこから今後の方向性等を考えていきたいという意味合いで9月議会は答弁をさせていただきます。今後の県立高校の再編計画の在り方について来年度から様々検討を進めていくわけですが、外部の様々な立場の方々にも入っていただいて多様な意見を伺いながら検討を進めていくというふうにも考えているところです。

#### 第4 事務報告3 令和4年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査結果について（学校教育室） 別添事務報告により説明

宇部委員：色々と工夫して調査、分析していただいて感謝しております。学校が組織的に取り組むということが本当に今後大きいことだなと思います。よく先輩の先生方から当たり前のことをしっかり指導しようということと言われたことがあります。組織的に確かな学力育成プランをその学校でやっていくのが当たり前のことになって欲しいと思います。また、発展的な学習ということの指導も大切なことだと思います。ただ、その時に教員は子ども達一人一人をよく見なければいけない。発展的なことに取り組める子もいれば、何をしているのかなという子もいる。そこに、あなたは基本的なドリルをここまでやった方が良くといったような学び方のアドバイスというところを丁寧に行っていくことも必要だなと感じているところです。

泉委員：5教科の「好きですか」という質問項目について、好きではないという回答に注目すると、国語が小学校では好きではないが多くて、中学校では減っている。社会も同様であるが他の3教科については中学校では多くなっている。何で国語が小学校の時に嫌だと感じるのかなと自分なりに原因を考えると、行事のたびに作文を書くことや漢字の書き取りや音読があるからかなと思うのですが、どのような捉え方をされているのか伺いたい。

遠山学力向上担当課長：非常に難しい質問です。私自身の考えになりますが、小学校の子ども達はできたかできないかはっきりしたいのではないかと思います。算数はできたかできなかったかはっきりしているが、国語はその境界線が非常に捉えにくい。中学校になると色々な捉え方ができるようになってきて、国語の面白みを感じ始めるのではないかと思います。

高橋教育次長：私は国語を教えていましたが、小さい頃は好きではありませんでした。何でこういう答えになるのかといつも思いながら授業を受けていたので、そこが理由だと私は思っています。本来もう少し子ども達の自由な発想を生かしてあげれば良いのだけでも、テストをやるとこれが正解、あなたは間違いとなる。そういうところが子ども達にとっては「何で？」と思うものの、それを解消してあげないままに授業が進んでいくところが一番大きなところかなと思います。それが国語の宿命ではありますけども、テストで求められているときにどうしても1つの答えにしなくて採点はできない。一方で子ども達の自由な発想を大事にしてあげたい。そのジレンマの中に国語という教科はあるのでその辺がこのような結果に繋がっているのではないかと、という推測です。

新妻委員：好きか嫌いかというのとできるかできないかというのがありますが、国語、社会はあまり相関がないのがびっくりしている。英語は好き嫌いとはっきり相関してしまいますけども、国語、社会は違うというのが意外でした。私も思い出すと国語は好きではないけども点数は取れたんですね。数学は嫌だから点数は取れなかった。1回でも「何で？」と理不尽だと思うと距離を置いてしまう。でも漢字の書き取りもそこそこできるし点数上は悪くないということがあり得る教科なのかもしれないと思います。ただ、好きだから頑張れる、好きだからできるというふうになっていただきたいな

と思います。

小野寺委員：設問の「勉強は好きですか」というのが、子ども達は真面目なのでちゃんと点数を取れてないと好きじゃないのかなと思って回答しちゃうかなというのを感じました。また、先ほど国語の話がありました。私は逆に国語は好きでした。なぜかというところと正解がないからです。自分の考えをかける自由さというところがすごく楽しくて好きでした。よく国語のテストの最後にいっぱい記述を書く問題がありますが、そこで先生がほんの1点でも2点でもその子の気持ちを汲んであげることが大事かなと思います。なぜ10点満点のうち8点だったのかというようなこととお話ししていただき、なるほどと納得したり他の子の解答と比べたりして、小学校高学年でしたけれどもとても思い出深い国語の授業でした。国語が好きでも好きでなくてもちゃんと小さい取り上げ方というかそういう授業の仕方も大事なかなと思います。

畠山委員：結果概要等について伺って、こういう点を重視していて結果が出てきているというのを聞くと嬉しい気持ちになります。保護者の立場からすると、学校に対して頑張ってくださいという信頼の一つになるかと思っております。この調査結果から学校の課題、子ども達の課題あるかと思っておりますし、家庭の課題というかメッセージになる部分もあるかと思うので、各家庭にこの結果から見えてくるもの、頑張っているところが届くように引き続きお願いしたいと思っております。学びの個性化、指導の個別化とか最近よく伺うワードで期待するところが多いのですが、どういう形で実践していったら、例えば家庭学習、宿題等に生かしていくことができるのかという辺りを保護者にも理解できるものがあれば教えていただきたい。

遠山学力向上担当課長：学びの個性化、指導の個別化という令和の日本型学校教育で国が示している考え方です。例えば家庭学習で、ひとり勉強と称して2ページ必ずさせるというのが悪しき習慣になってしまっている部分があります。一度やると皆同じにさせなければいけないというのが先生方の正直な気持ちのような気がします。ここに多様性を求めて、子ども達にも考えさせるのもこれから必要ではないかと思っております。先生が決めるのではなく学習者が決めるということも大事なのではないかと。一律にこれをやるものだという指導ではなくて、自分で決める力を育てていくことも大事だと感じております。

畠山委員：いわゆる不登校の子ども達とできるだけ意見を聞くように努めているのですが、そのなかでいくつか子ども達が持っていた意見として、宿題がつまらなくて、やっていかないと怒られてひとり勉強が増やされる、一学期ずっとやっていなかったのが夏休みに40ページ追加だというようなこともあったと聞いています。宿題が学校に行きたくない要素のひとつになっている例を聞く機会があったものですから、学びの個性化、指導の個別化というのはすごく期待するところが大きいです。ひとり勉強毎日2ページというのが言わば悪しき習慣になっているのではないかと。これはすごく共感する部分がありまして、先生方からすると好きなことを2ページやりなさいと言っているから自ら進んで課題を見つける訓練なんですと言う先生も多いように見聞きします。しかし実際にはそうはならないと思うことが多いですし、決められてやらされているところが大きいと思います。学習者が決める、必要な子にやらせよう、一律にやる必要はないというのは、ぜひ各学校の先生方が自信をもってそのように考えていけるようにしてもらいたいと思っております。学校に行きづらさを感じる子ども達が減るし、自己肯定感を高める要素にもなるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議案第23号以降については、非公開とする議決がなされた。

第5 議案第23号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 安全運転義務違反（重傷事故） 40歳代 男性 中学校 教諭 県南教育事務所管内〕

第6 議案第24号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 体罰 55歳 男性 中学校 教諭 盛岡教育事務所管内〕

- 第7 議案第25号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 停職2月 60歳 女性 小学校 校長 県北教育事務所管内〕

- 第8 議案第26号 公立小学校長の人事に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

- 第9 議案第27号 公立小学校長の人事に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。